

第5回協働ルール検討会議 議事録

と き 平成13年7月5日(木) 14時~16時20分
ところ 大和市役所分庁舎第2・3会議室
参加者 ・委員10名
林座長 河崎副座長 内海部会長 市村委員 伊藤委員 岡田委員
小林委員 中村委員 林克之委員 平塚委員
・傍聴者：1名
・オブザーバー参加1名(玉川まちづくりハウス：伊藤さん)
・市職員(ワキガメンバー)4名：土田リーダー(防災対策課)
青木リーダー(公聴相談課) 高橋(企画政策課) 北島(開発事業課)
・事務局：赤堀市民活動課チーフ他2名

議事要旨

1. 全体の流れ

はじめに協働ルールワークショップに関する説明があり、その後、内海部会長から部会報告がありました。そして、部会でまとめた枠組み図をもとに、テーマ「各主体ごとの関係整理」について、特に「個人としての参加とNPOとの関わり」に関連する問題を中心に、議論が展開されました。

2. 決定・確認事項

資料2「第5,6回部会(6/28)のまとめ」で示された枠組みを基本として、今後の検討を進めていくことが決まりました。

次回8/21の部会までに、各委員が、具体的な仕組みづくりの検討材料となる提案に努めることが確認されました。

「事業性のあるNPO・企業に関する問題と、個人のボランティアとしての参加に関する問題とは分けて考えるべきである。」という意見も強く出されましたが、

「今の段階で特に区別する必要はなく、具体的な仕組みを検討していくなかで考えていけば良い」という方向性が確認されました。

議事内容

開会：14時

はじめに、事務局から、委員以外の参加状況について報告がありました。

市職員ワーキングメンバー：4名、オブザーバー参加1名：玉川まちづくりハウス
スタッフ1名（協働ルールワークショップ委託先）傍聴者：1名

議事に入る前に、玉川まちづくりハウスの伊藤さんから、次の内容について報告がありました。

- ・ワークショップ職員体験研修（6/26開催）の様様
- ・協働ルールに関する市民ワークショップの概要（7月から11月まで5回開催）
- ・1回目のワークショップ（7/15（日）午後）のプログラム（プログラム資料配布）

（以下、議事内容 進行は林座長）

- ・座長：6/28に開かれた第5、6回部会や、メーリングリストなどを通じて、活発な議論が行われている。後ほどいろいろと議論いただくとして、まず部会報告をお願いできればと思うが。
- ・委員：その前に一言。言葉の使い方だが、NPOの定義ははっきりしているわけではないので、用いるべきではない。何かNPOが突出しているような気がするが。
- ・オブザーバー：ワークショップでは、NPO的活動という表現を用いている。
- ・座長：部会報告の後で、議論を行うこととしたい。

部会報告

- ・内海部会長から、第5、6回部会（6/28）の内容報告がありました。

第5、6回部会（6/28）の報告

- ・今回のテーマは「各主体ごとの関係整理」だが、市民 市 市民 企業 市民 NPO 市 企業 市 NPO 企業 NPO その他、にわけて、ポストイットに意見を書き込み分類・整理を行った。その結果は、資料3の意見一覧のとおりである。
- ・それらの意見をもとに、これまで行ってきた議論を踏まえてまとめたものが、資料2のまとめ資料である。考え方と具体的施策にわけて整理を行ったが、今後の検討を進める際の基礎資料として、報告する次第である。
- ・また、部会のなかでは、「企業を主体として考えるべきなのか」「非営利というのはどういうことなのか」「市民活動の事業性をどうとらえるのか」といった点についても議論が行われた。

- ・座長：ポイントが整理がされてきたな、という感じがする。会議の進め方については、部会でも話題になったようだが、なるべく部会での議論を踏まえて進めていきたいと思う。いろいろ議論があったようだが、何か意見があればお願いしたい。
- ・委員：市民活動には、行政の手の届かないところでNPOが活躍するもの、市民個人が自主的に自由に参加する、という2種類があると思うが、この2つは同じ土俵で論じるべきではない、というのが私の主張である。の活動には、当然、事業性があっても良い。例えば、大和駅周辺は、平日は放置自転車の監視が行われているが、土日は監視員がいないため、放置自転車がが多い。この土日に市民活動が監視活動を行う場合は、行政からの委託を受けるなどの事業性があるべきである。
- ・委員：の市民個人の自主的な参加は、市が必要と思うところは参加できるが、市が間に合っていると考える場合は参加できないのが現状。これは問題であり、市民が自発的に活動したい時に、参加ができる状況をつくり出す必要があるが、これはの問題とはわけて考えるべき内容である。
- ・委員：私もその意見に賛成。
- ・委員：市民活動を行った人が正しく報われる社会づくりが必要。活動内容や形態はいろいろあって良いのではないか。NPO法人は、これから社会的な仕組みが検討される段階で、きちんと報われるために、協働ルールではきちんと位置付けられるべきであると思う。
- ・委員：企業の社会的責任も重要な要素。企業も主体としてきちんと位置付けるべきだと思う。
- ・委員：企業を除こうというのではない。NPOや企業は人を動かすが、そのためにはお金が必要になる。善意のボランティアと同じ土俵で話すべきではない、ということ。また、個人に比べてNPOや企業は強く、善意で個人として参加する人が活躍する余地がなくなるおそれがあるのではないか。
- ・座長：市民にとって選択の機会が開かれているか、ということが、協働ルールを考える際の大事な判断要素になる。また、個人の参加の余地がなくなるのではという懸念は、NPOの問題というよりも、参加する場面がオープンになっているか、ということがポイントだと思う。また、営利：目的＝利益、利益は分配、であり、非営利：目的＝社会的使命、利益は分配しない、と明らかに違う。
- ・委員：NPO法人は、まだ小さな芽であり、社会的に育てることが必要。また、コーディネートする人の存在が重要であり、その場や受け皿づくりが必要ではないか。
- ・委員：個人では参加する余地もない場合、NPOへ参加するしかない、という状況は問題があるように思う。
- ・委員：ワークショップでは、何かNPOが既成事実化している気がするが、これから議論する問題である。ボランティアとNPOの問題もちぐはぐになる場合もあり、いろいろと検討すべき課題は多いのではないか。

- ・ 部会長：委員の皆さんが考えていることは、そうは違わないように思う。目的は「新しい公共」をつくっていくことで、市民の幸せを市民が参加して実現していくこと。行政がいいと思うことではなく、市民がいい、と思うことをやっていくことである。そういう意味からは、主体としては、ある一定のルールを持てば、企業が参加しても良いと思う。そのルールを今回決めるのではないか。
- ・ 委員：善意のボランティアの人たちが、うまく利用されるようなことがないようにしなければいけない。
- ・ 部会長：そのためのルールづくりではないか。多くの人たちが参加していけるルールが大切。
- ・ 委員：NPO という言葉の解釈の違いによる誤解があるように思う。NPO 法コンメンタールに照らし合わせて、共通の認識のもとに議論する必要がある。
- ・ 座長：最終的な文章化の段階では、言葉の使い方も気を配る必要はあるが、今の段階では、あまり難しく考えずに、ルールができる範囲でのルールづくりを行うぐらいの気持ちで、その人がいいと思うルールを提案していけば良いと思う。
- ・ 委員：一般的な市民の感覚では、NPO という言葉にはまだ抵抗があると思う。

- ・ オブザーバー：ワークショップに関して誤解があるといけなないので一言。私は、純粋なNPO を探すのは、玉ねぎの皮をむくようなものだと思う。それよりも、ワークショップでは、大和市のNPO 的活動について、市民の人がどう考えているのか、という点を明らかにできればと考えている。大和の現状の活動にあった対応が必要であって、着地点を描いてやっているわけではない。
- ・ 委員：NPO というのとNPO 法人をイメージする人が多いのでは。市民活動・市民活動団体という表現で良いと思う。
- ・ 委員：NPO が事業を行うことは必要である。私が言いたいのは、NPO を専門的に業としてやっている人と善意のボランティアを同じ土俵で議論すべきではないのでは、ということである。
- ・ 座長：選択肢の問題ではないか。NPO 法人もオープンかどうか、という点が問われる。
- ・ 委員：個人はNPO に負けてしまう。お金を必要とする団体と善意のボランティアを一緒にできるのか。
- ・ 委員：NPO ・企業の社会的な責任を確認できれば良いのではないか。
- ・ 部会長：オープン、情報公開、ネットワークなどの問題であるが、懸念されていることを、どのようにルールとして作りあげられるのか、という視点でとらえることも必要ではないか。
- ・ 委員：NPO が1つの権威みたいになってしまっただけでは困る。
- ・ 部会長：これまで、公的セクター、私的セクター、市民セクターという形で主体は整理されている。ただ事実として、NPO は市民セクターとして頑張っており、何らかの社会的な仕組みが必要だと思う。

- ・委員：個人としての参加を NPO が排除する、という考えはどうかと思う。ニーズから考えれば、個人のボランティアを必要とする場合もあるだろうし、組織としての力を必要とする場合もあるだろう。
- ・オブザーバー：団体の登録制度についてだが、自治体によっては、市民個人と団体両方とも O.K. という事例もあるようである。
- ・座長：まとめ資料の団体の登録について、「一定要件に基づく団体登録」とあるが、部会で何か議論はあったのか。
- ・部会長：一定要件の具体的内容については、これから議論する問題であるが、特に「ウ 事業的展開、助成制度」との関連で、ある一定の与件が必要、との考え方である。
- ・委員：登録については、私は小さな団体を意図していたが、この資料では、公共事業の入札みたいなものをイメージしてしまう。
- ・委員：NPO が政治的に結びつくイメージがあるので、そういうところに気をつける必要がある。
- ・委員：私の感覚では、ボランティアは「させていただく」もの。それが昨今は「しちゃう」というふうになっていないか。昔は、隣近所がお互いに助け合って社会をつくってきたがそれが原点であり、歴史を忘れてはいけない。
- ・委員：先日、カナダのトロントに行く機会があったが、125か国語ができる職員が市役所にいた。市民を中心に行政は動かなければいけない。
- ・部会長：今日は、資料2の部会まとめ資料で提示した枠組みを基本に、今後具体化していった良いかどうかを確認していただきたい。
- ・委員：基本的には良いと思うが、事業性のある NPO と個人のボランティアとは分けて考えるべき、という点はどうなるのか。
- ・座長：参加の話と NPO の関わり方の問題であり、今区別する必要はないと思う。
- ・部会長：まとめ資料の「エ 行政システム」には意見の反映や参加の問題が関係してくる。市民が望むものをいかにサービスとして実現していくか、という視点。
- ・委員：「オ 評価」にも関連する話。NPO への委託が行われた場合、その委託が妥当であったかどうかを市民の目で評価できる公開性、透明性が重要である。現在は、どうしてそこに委託するのかみえない部分があり、そこをきちんとすべき。双務契約などの仕組みが必要である。
- ・部会長：事業性については、いろいろ意見があるが、「ウ 事業的展開、助成補助」は、残しておくことで良いか。

(特に異議なし)

- ・座長：「ウ 事業的展開、助成補助」は、行政との直接的な関係だけでなく金融機関なども巻き込んだ社会的なお金が、地域の財産としてうまくまわるようなしかけが大切。
- ・委員：エコマネーが大和でも導入されるが、そのあたりも盛りこめないか。

- ・委員：あまり、細かい部分を決めすぎてもどうかと思う。
- ・委員：奥高木の区画整理の問題で感じるが、役所内で横の連携をもっとしてほしい。
- ・座長：エコマネーは、現実には動かすのはかなり難しい面もあり、直接このルール化に盛り込むものではないだろう。
- ・委員：いろいろな団体があつてこそ、社会的な存在の意義がある。協働ルールのなかでは、さまざまな主体を横一列に並べて固定的に捉える必要はないのではないか。また、個人と行政との関係では、個人では継続性に難がある。きちんと継続的にサービスを行い社会的な役割を果たしていくには、NPO 的組織が必要であると思う。
- ・委員：まとめ資料にある5つの仕組み、要素の柱に肉付けしながら、そのなかで修正、調整していけば良い。いろいろ意見が出ているが、この過程こそが「新しい公共」であると感じる。このような場づくりを進めていくことが大切である。
- ・委員：私は、個人とNPOの問題については、比較的楽観している。個人でできないから組織で行うのであって、スタートは個人である。また、委託についても、市の事業遂行に市民が直接的に関与していく仕組みであつて、個人で関与するのは難しいから、NPO を通じて行うのである。政策や評価への関与とともに、事業遂行への関与も、今後の市民自治に重要な要素だと考えている。市民が直接関与する、という面を強調すれば、さほど問題はないと思う。
- ・委員：私は、自分の市民活動のフィールドとして、個人としてのボランティア活動とNPO としての関わりを持っている。今回の協働ルールで具体的につめていく部分と、課題として次につなげていく部分とをきちんと整理していきたい。
- ・傍聴者：今年1月に定年を迎えた。技術者として45年間会社で頑張ってきた。その知識や技能が社会のために活かせれば、と思うが、残念ながら、その窓口が見つからない。何かそのきっかけがつかめれば、ということで、この会議の傍聴に来た。
- ・部会長：これから具体的な仕組みの検討に入っていくが、議論で決めていくのは難しいため、たたき台を出していきたいと考えている。そこで、委員の皆さんに、そのたたき台の材料となる仕組みの提案をお願いしたい。8/21の部会までに考えて提案してほしい。書式は特に設けないが、5つの柱（ア～オ）の区別と内容がわかれば良い。ワークシートも活用してほしい。
- ・座長：仕組みはみんなで考えていくことが大切。どんどん提案を出してほしい。

その他

- ・日程確認
 - * 第7, 8回部会：8月21日（火）13:30～17:00
部会終了後、理念に関する議論（20:00頃まで）
 - * 協働ルール検討会議（第6回）：8月31日（金）14:00～16:00
 - * 第9, 10回部会：9月21日（金）13:30～17:00

*協働ルール検討会議（第7回）：10月4日（木）14:00～16:00

閉会：16時20分

（記録者：市民活動課 井東）